

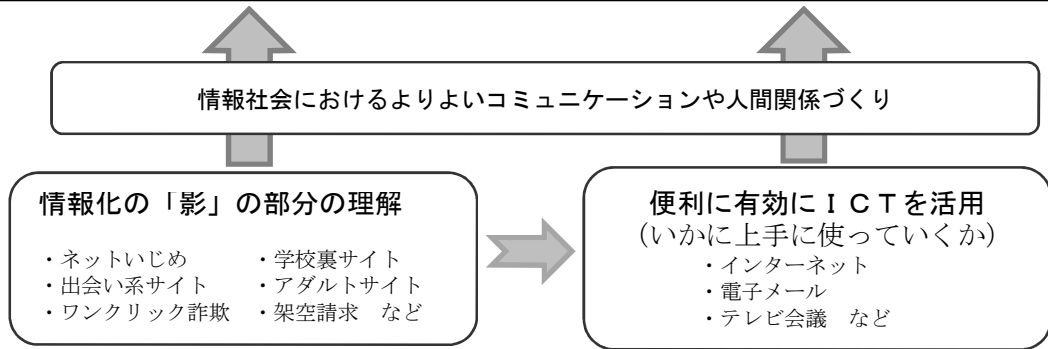
情報教育研修課の研究発表

〔 研 究 主 題 〕

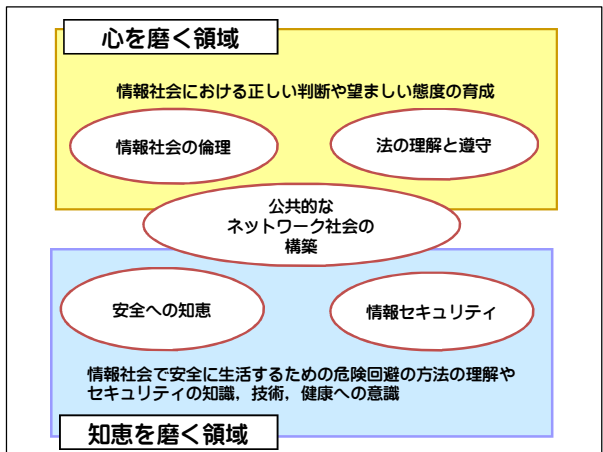
児童生徒の発達の段階に応じた情報モラルの指導の在り方に関する研究

1 「情報モラル」とは

情報モラル : 情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度
(判断力や心構えを身に付けさせる)



2 情報モラルに含まれる内容



児童生徒の発達の段階に応じた体系的な情報モラルの指導に取り組むために、年間指導計画を作成し、計画的に指導を進める必要がある。

<参考> 「情報モラル指導モデルカリキュラム表」
<http://kayoo.org/moral-guidebook/model/index.html>

3 平成 22 年度までの研究

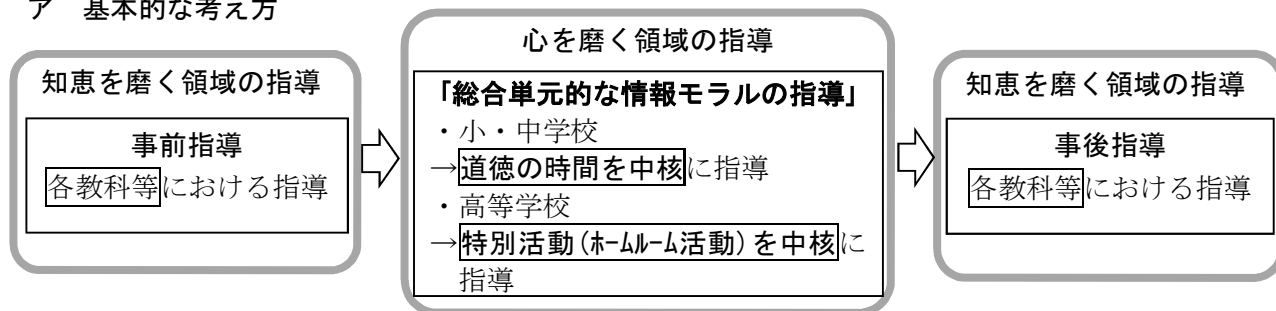
- (1) 本県における情報モラルの指導の現状に関する実態調査の実施
- (2) 情報モラルの指導に関する校内研修の実践事例作成
- (3) 情報モラル指導モデルカリキュラム表を基にした年間指導計画例の作成
- (4) 検証授業

教 科 (単 元)	検 証 の 成 果
<p>【小学校】 5年「社会」 (情報社会に生きる)</p> <p>【中学校】 2年「技術・家庭」 (情報とコンピュータ)</p> <p>【高等学校】 1年教科「情報」 (情報化社会のセキュリティとモラル)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各教科等で I C T の活用と関連付けた情報モラルの指導をすることで効果的な指導を行うことができる。 ・ Web 上の疑似体験教材を活用することで、インターネット上の特性や問題点を具体的に捉えやすくすることができる。 ・ 情報教育の年間指導計画に情報モラルの指導を位置付けることで計画的に指導を行うことができる。

4 平成 23 年度の研究

(1) 「総合単元的な情報モラルの指導」

ア 基本的な考え方



イ 実践例

【小学校】

事前指導	道徳の時間	事後指導
【国語】 「新聞の編集の仕方や記事の書き方に目を向けよう」 ・情報にも自他の権利があることを知り，尊重する。 【社会】 「わたしたちのくらしと国土」 ・情報にも自他の権利があることを知り，尊重する。	「責任ある情報発信」 ・他人や社会への影響を考慮して行動する。 ・情報にも自他の権利があることを知り，尊重する。	【国語】 「自分の考えをまとめて，討論をしよう」 ・不適切な情報であるものを認識し，対応できる。 ・情報にも自他の権利があることを知り，尊重する。 【社会】 「くらしを支える情報」 ・他人や社会への影響を考慮して行動する。 ・「ルールや決まりを守る」ということの社会的意味を知り，尊重する。 ・情報にも自他の権利があることを知り，尊重する。

【中学校】

事前指導	道徳の時間	事後指導
【技術・家庭】 「情報の収集・発信におけるルールとマナーについて考える」 ・情報の信ぴょう性を吟味できる。 ・自他の安全面に配慮した，情報メディアとのかかわり方を意識し，行動できる。	「思いやりの心」 ・情報社会における自分の責任や義務について考え，行動する。 ・個人の権利（人格権，肖像権など）を尊重する。	【学級活動】 「生涯を支える健康と安全」 ・電子掲示板による誹謗中傷は犯罪であることや，警察が介入すると誰が書き込んだか判明することなどを理解する。

(2) 学校と保護者との連携

- 保護者への利用実態アンケートの実施
 <認識のずれ，問題点の明確化>
- 最新情報の提供
 <対症療法的指導の解消，講演会・勉強会の開催及び案内>
- 学校での指導内容，語り合う契機
 <家庭での継続的な情報モラルの指導>

5 研究の成果と課題

(1) 研究の成果

- ・年間指導計画例作成
- ・ICTを活用した情報モラルの指導
- ・「総合単元的な情報モラルの指導」
- ・保護者との連携

(2) 今後の課題

- ・資料や教材の充実
- ・年間指導計画の充実
- ・体験活動の充実（児童生徒によるICT活用）

平成22年度までの課題①

ICTの活用

「知恵を磨く領域」の充実

↓

「心を磨く領域」の不足

鹿児島県総合教育センター

平成22年度までの課題①

ICTの活用

総合単元的に！

鹿児島県総合教育センター

平成22年度までの課題②

平成21年度
情報モラルの校内研修の充実について

平成22年度
年間指導計画例の作成について

情報モラルの指導の
校内指導体制を充実

鹿児島県総合教育センター

平成22年度までの課題②

学校内だけで指導を行うことの限界

学校外での情報モラルに関するトラブル

対症的ではない情報モラルの指導

↓

保護者との連携

鹿児島県総合教育センター

平成23年度研究

総合単元的な情報モラルの指導

↑

情報モラルの指導を
総合単元的に実施

鹿児島県総合教育センター

平成23年度研究

総合単元的な情報モラルの指導

- 小・中学校→道徳の時間を中核に
- 高等学校→特別活動（ホームルーム活動）を中核に

保護者と連携した情報モラルの指導

- 学校と保護者間での理解の共有

鹿児島県総合教育センター

平成23年度研究

**総合単元的な
情報モラルの指導**

鹿児島県総合教育センター

総合単元的な情報モラルの指導 (小・中学校)

事前指導 → 各教科等における「知恵を磨く領域」の指導

↓

道徳の時間 → 道徳の時間における「心を磨く領域」の指導

↓

事後指導 → 各教科等における「知恵を磨く領域」の指導

鹿児島県総合教育センター

道徳の指導内容項目と情報モラル

- 主として自分自身に関すること
- 主として他の人とのかかわりに関すること
- 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること
- 主として集団や社会とのかかわりに関すること

鹿児島県総合教育センター

道徳の指導内容項目と情報モラル

- 主として自分自身に関すること
- 主として他の人とのかかわりに関すること
- 主として集団や社会とのかかわりに関すること

責任ある情報発信・個人情報の保護

↓

ネットワークを介してのかかわり

鹿児島県総合教育センター

知恵を磨く

「知恵を磨く領域」の指導の充実

ICTの活用 → 「安全への知恵」「情報セキュリティ」 → 各教科等の目標と連動

情報社会やネットワークの特性の理解

鹿児島県総合教育センター

情報社会の体験活動

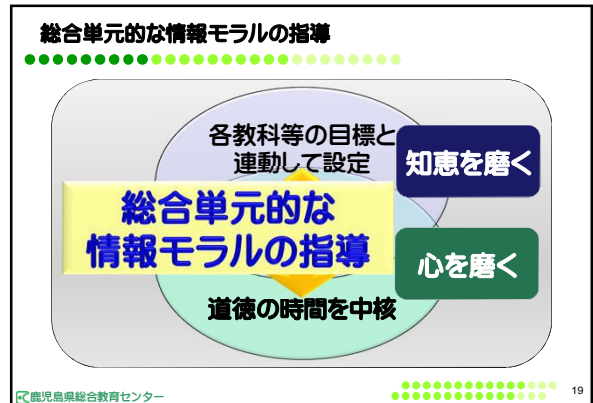
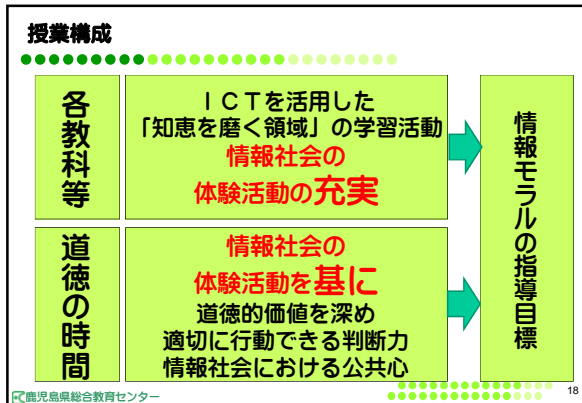
情報社会の体験活動の充実

ICTの活用

疑似体験教材 映像教材

年間指導計画例の活用 (平成22年度作成)

鹿児島県総合教育センター



小学校検証授業

事前指導

<情報社会の体験活動>

- ・新聞の読み比べて記事の違いを体験（国語）
- ・自分だけの「暮らし新聞」づくり（社会）

鹿児島県総合教育センター 20

小学校検証授業

道徳の時間
責任ある情報発信

<授業の内容>

- ・情報発信する際のルールやマナー
- ・他人や社会への影響を考えた行動

鹿児島県総合教育センター 21

小学校検証授業

事後指導

<情報社会の体験活動>

- ・自分の考えをまとめたの討論（国語）
- ・暮らしの中にある様々な情報化（社会）

鹿児島県総合教育センター 22

小学校検証授業

道徳の時間
責任ある情報発信

<授業の成果>

- 1 自分で考え、まとめる努力
- 2 著作権、肖像権、著作物への理解
- 3 責任ある情報発信をしようとする心情

鹿児島県総合教育センター 23

中学校検証授業

事前指導

<情報社会の体験活動>


- ・電子メールや電子掲示板の疑似体験
- ・ルールやマナーの必要性

(技術・家庭)

鹿児島県総合教育センター 24

中学校検証授業

道徳の時間
思いやりの心



<授業の内容>

- ・ネット上のいじめ
- ・被害者、加害者、傍観者の心情
- ・事実を知ったときの行動

鹿児島県総合教育センター 25

中学校検証授業

事後指導

<情報社会の体験活動>

- ・ネット上のいじめ
- ・アクセスログの閲覧

(学級活動)

鹿児島県総合教育センター 26

中学校検証授業

道徳の時間
思いやりの心

<授業の成果>

- 1 携帯電話等の利便性と危険性
- 2 責任ある行動をしようとする心情

鹿児島県総合教育センター 27

平成23年度研究

保護者と連携した
情報モラルの指導

鹿児島県総合教育センター 28

保護者の役割

青少年インターネット環境整備法(平成21年4月1日施行)
保護者に対して

↓

- (1) 情報モラルの厳守
- (2) フィルタリングの活用
- (3) 家庭でのルールづくり

鹿児島県総合教育センター 29

